

よく法律の授業をしていると、生徒から

**「これ全部の条文を覚えなさいといけないんですよね(;°(I)°)」**  
って質問が来るけど、そんな事はないから安心してね（笑）

大事なものは条文を暗記するよりも、「憲法には何が書いてあるか」  
を理解する事だ。

実際、今の日本では**1934**もの法律が使われている(￣ロ￣;)

※総務省発表平成27年2月1日現在

そして**毎年国会で50~70の法律が新しくできています**から(;°д°)

# 全部覚えるなんて無理！ ていうか必要なし！

無理でしょ



そんなめっちゃくちゃたくさんある法律も、全ては「憲法」という  
ルールの下に作られている。だから憲法を理解しておけば、細かい  
ルールは大体予想がつくってわけなんだ。OK？

じゃあまずは憲法の歴史から勉強していこうか！(。>w・。)>

なんか法律の勉強って  
条文覚えるだけのツマンナイ  
勉強だと思ってたけど、ルール  
を学んだね。ちょっとオモ  
シロそう（笑）

そうだね！サッカーや  
野球もルールを知らないと  
楽しむ事はできないもんね。  
まずはルールを知って、  
仕組みを学んだよ。

